

釜石市すくすく親子教室について

【事業所】

障害児通所支援事業所（根拠法令：児童福祉法）
事業所番号 0351100029

【事業の目的】

- *支援が必要な子どもに対して、発達を促す療育を提供すること
- *支援が必要な子どもを育てる保護者・家族・保育者等への支援を行うこと

【利用定員】 1日20名

【対象地域】 釜石市・大槌町

～ 事業内容 ～



◎すくすく親子教室では、生活の「根っこ」が身に付くような支援を行います。

① 基本的な生活習慣

「排泄・食事・睡眠・清潔・衣服の着脱」

② 社会生活の基本

「挨拶・ルールを守る・人の物と自分の物の区別をつけること」

◎より良い療育のため、医療・福祉機関・保育施設・学校と連携をとり支援を行います。

◎ひとりひとりの特性に応じた支援、家族支援等に係る適切な技術を取得するため、各種研修を通じて職員のスキルアップに努めます。

◎防災訓練計画実施に基づき、火災や地震、水害を想定した防災訓練を定期的に行います。



～ 概要 ～

＜児童発達支援（未就学児）＞

*開所日 月曜日～金曜日
（祝祭日及び年末年始を除く）

*開所時間 9:00～12:00
13:00～15:00

*利用料金 1回738円
課税状況により上限額が設定されています。
幼児教育無償化の制度に伴い利用者負担が無償となっております。対象児は、満3歳になって初めての4月から入学前までの3年間です。

＜保育所等訪問支援（未就学児・就学児）＞

*訪問日 随時
（祝祭日及び年末年始を除く）

*訪問時間 随時
*利用料金 1回1,714円
幼児無償化対象事業

＜放課後等デイサービス（就学児）＞

*開所日 月曜日～金曜日
（祝祭日及び年末年始を除く）

*開所時間 13:00～18:00
*利用料金 1回527円（学校がある日）
605円（学校がない日）

送迎は1回54円かかります
（釜石祥雲支援学校へのお迎えがあります）

複数の事業所を利用される場合は別途
1か月150円かかる場合があります。

*申し込み

釜石市子ども課

〒026-0025

釜石市大渡町3-15-26 保健福祉センター2階

TEL 0193-22-5121

大槌町地域福祉班

〒028-1192

大槌町上町1-3 TEL 0193-42-8715

※利用するために必要な受給者証の手続きについてご案内します。

多機能型事業所

釜石市 すくすく親子教室



児童発達支援（未就学児）

保育所等訪問支援（未就学児・就学児）

放課後等デイサービス（就学児）

〒026-0041

岩手県釜石市上中島町3-5-17

TEL/FAX 0193-25-0010

令和5年7月改訂版

保育所等訪問支援事業

◎すくすく親子教室の職員が保育所等を訪問し、発達に遅れのあるお子さんや支援を必要とするお子さんが集団生活に適應するための専門的な支援を行います。

◎対象児

・釜石市内、大槌町内に居住し保育施設、学校に在籍しているお子さん。

◎訪問先

・保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、学童等お子さんが集団生活をしている施設

◎主な支援内容

- ・お子さんに合わせた「個別支援計画を」作成します。
- ・月2回程度、お子さんの通う施設を訪問し、お子さんに関わって必要な支援を行います。（お子さんの様子、状況によって利用回数は変わっていきます。）
- ・所属先職員と一緒にお子さんが集団生活に適應するための支援方法を考えます。
- ・訪問支援の内容やお子さんの様子等を保護者に報告します。



児童発達支援

◎利用は原則として週1回です。お子さんの発達や体力等によりクラス分けをしております。遊びや活動を通して、子ども達の心身の発達に働きかけをお家の方々と一緒に考えていきます。



◎主な活動内容

- ・親子のふれあい遊び
- ・個別課題学習（NCプログラム）
- ・製作遊び
- ・運動遊び
- ・感覚遊び
- ・避難訓練（月1回）
- ・音楽療法（月1回）
- ・戸外活動（随時）
- ・歯科相談（随時）
- ・言語療法（随時）
- ・スヌーズレン（随時）

◎行事等

グループの枠を越えて合同で行います
・すくすくっ子祭り ・クリスマス音楽会

◎保護者を対象とした研修等

- ・勉強会（子育て・スヌーズレン・就学等）
- ・茶話会 ・学校見学 ・相談会

◎その他

- *保護者・相談支援専門員・並行通所先保育施設・行政・すくすく親子教室で子ども達の育ちを共有する支援者会議等が設けられます。（年1~2回）
- *保育施設へすくすくの職員が見学に行くこともあります。
- *必要に応じて公認心理師による育ちの確認を行っております。

放課後等デイサービス



◎発達支援が必要なお子さんたちに放課後や長期休暇中における療育の場、放課後等の居場所となります。家庭と近い環境の中で安全に十分に配慮し、子ども達が安心して過ごせる空間の提供を行います。

◎主な活動内容

- ・製作遊び ・感覚遊び・サーキット運動
- ・余暇活動
- ・地域交流【児童館交流】（随時）
- ・避難訓練（月1回） ・買物体験（随時）
- ・戸外活動（月1回） ・歯科相談（随時）
- ・音楽療法（年2回） ・スヌーズレン（随時）
- ・散歩（随時）

◎行事

- ・すくすくっ子祭り ・映画会
- ・創作活動 ・ハロウィン

◎保護者を対象とした研修等

- ・勉強会（子育て・講演会）・茶話会・相談会

◎その他

- ・必要に応じて保護者や学校、支援者と支援の方向性、課題、成果の確認を目的に行われる支援者会議等が設けられます。

